

岩手県 LINE 公式アカウント「岩手県-新型コロナ対策パーソナルサポート」
個人情報保護方針

第1条 趣旨

- 1 岩手県（以下「県」という。）が、本サービス（LINE 公式アカウント「岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部」（以下「本アカウント」という。）の運営並びに本アカウントを通じた情報の取得及び提供をいう。以下同じ。）において、個人情報その他の情報（以下「個人情報等」という。）の適切な取扱い及び安全管理に取り組むに当たり、岩手県個人情報保護条例（平成13年岩手県条例第7号。以下「条例」という。）その他の適用法令に基づくほか、次の方針を制定し、これを遵守し、個人情報の保護に万全を尽くします。

第2条 用語の定義

- 1 「個人情報」とは、条例第2条第1項に規定する個人情報をいいます。
- 2 「要配慮個人情報」とは、条例第2条第2項に規定する個人情報をいいます。
- 3 「行政機関等」とは、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第2条第1項に規定する行政機関及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）第2条第1項に規定する独立行政法人等をいいます。
- 4 「地方公共団体等」とは、地方公共団体及び地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいいます。
- 5 「大学等」とは、大学（学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める大学に限る。）及び公益社団法人日本医師会の設置する日本医学会に加盟する学会をいいます。

第3条 取得する個人情報等

利用者が本アカウントを御利用いただくに当たり、県は以下の情報を取得することがあります。

- (1) LINE 株式会社が県に対して発行した利用者識別子
- (2) 利用者が LINE サービスに登録したプロフィール情報
- (3) 本サービスで実施したアンケートの内容（利用者の年齢、職業、性別、居住地域、現在の体調、病歴、服用薬、近日中の受診の有無及び受診先その他健康情報として登録される情報）
- (4) 本サービスに投稿されたトークの内容（テキスト、URL リンク、絵文字、スタンプ、画像、動画、音声、アンケート等）
- (5) 位置情報（利用者自身で送信された場合に限りです。）
- (6) クッキー（Cookie）、アクセスログその他の本サービスの利用状況に関する情報
- (7) 機器情報（OS、端末の個体識別情報、コンピュータ名、言語設定等）
- (8) 本サービスに関連して県へお問い合わせいただいた内容

第4条 利用目的

- 1 県は、取得した個人情報等を以下の目的で利用します。

- (1) 本アカウントを含む新型コロナウイルス感染症に関する個別情報提供システムの開発、改修、運用
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に関する問合せの状況に合わせた情報の提供（個別化によるセルフケアと2次感染の防止のサポート、リアルタイムフォローアップ）
 - (3) 新型コロナウイルス感染症に関する対話型の問合せ回答サービスの提供
 - (4) 新型コロナウイルス感染症の発生状況の把握・分析（自宅待機者やハイリスク群、り患者の実態の把握、公衆衛生学の観点からの流行の要因・予兆・対策の分析・検討）
 - (5) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく感染防止対策及び疫学調査等
 - (6) 新型コロナウイルス感染症以外の感染症への応用可能性の検討
 - (7) データ分析・学術研究目的での利用（個人を識別できない形で行う公表を含みます。）
- 2 前項に定める利用目的を追加し、又は変更した場合は、本サービスを通じて利用者へ通知し、又はその内容を公表します。また、個人情報等のうち要配慮個人情報に当たるものの利用目的の追加又は変更については、利用者の同意を取得して行うものとします。

第5条 個人情報等の第三者提供

- 1 県は、個人情報等を、条例第5条第1項各号に基づく場合を除き、利用者本人の同意なく、第三者に提供することはありません。
- 2 県は、個人情報等を、行政機関等及び地方公共団体等に提供します。提供された個人情報等は、各行政機関等及び地方公共団体等において、各行政機関等又は地方公共団体等に適用される法令に従い、別記に定める目的の範囲で取り扱われます。
- 3 個人情報等を第三者に提供する場合において、必要があると認めるときは、個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講ずることを求めます。

第6条 適切な管理

利用者の個人情報等において、漏えい、紛失、破壊、改ざん又は利用者の個人情報等への不正なアクセスを防止するため、個人情報等の取扱いについて、適時、適切に見直しを行い、個人情報等の安全で正確な管理のために必要な措置を講じます。

第7条 委託先の管理

- 1 本サービスの提供に当たり、個人情報等の取扱業務の全部又は一部を利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。この場合において、個人情報の適正な管理が期待できる委託先を選定した上で、適正な取扱いを確保するための措置を契約上義務付けます。
- 2 委託先において、県が果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう、必要かつ適切な監督を行います。

第8条 相談等への対応

個人情報等の取扱いに関する利用者からの問合せ、相談、苦情等を受けた場合、適切かつ迅速に対応します。また、利用者から自己情報の開示・訂正・利用停止の請求を受けた場合、条

例に基づき適切に対応します。

第9条 個人情報等を取り扱う者への周知・教育

本方針は、本サービスを運営する県及びその委託先において本アカウントの運営に携わる全従業者に配付して周知します。また、従業者各自の教育、啓発に努め、個人情報保護意識の高揚を図ります。

附則

この方針は、令和2年4月30日から施行する。

別記

第5条第2項に定める目的は、次のとおりとする。

- (1) ソーシャルネットワークシステムを利用した COVID-19 のハイリスク群・潜在的罹患者のスクリーニングとフォローアップ
- (2) 軽症者支援を効率的に行うためのシステムの構築・実装
- (3) 感染拡大や風評等二次被害の防止及び予防・治療を含む今後の感染症対策